

高規格救急自動車
仕様書

令和3年度

草加八潮消防組合

目 次

第 1	総 則	• • • • •	1
第 2	提出図書	• • • • •	2
第 3	中間検査・完了検査	• • • • •	3
第 4	仕 様	• • • • •	3
第 5	積載物品	• • • • •	8
第 6	艀 装	• • • • •	8
第 7	移設等	• • • • •	14
第 8	その他	• • • • •	15

第1 総則

1 件 名

高規格救急自動車(2台)購入

2 数 量

2台

3 納 期

令和4年3月31日(木)

4 納入場所

組合の指定する場所とすること。

5 支払方法

業務完了一括払

6 この仕様書は、草加八潮消防組合(以下「組合」という。)が令和3年度に購入する高規格救急自動車(以下「本車両」という。)及び本車両に備える資機材に関する必要な事項を定める。

7 本車両は、次の関係法令等に適合すること。

- (1) 道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)
- (2) 道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号)
- (3) 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)
- (4) 道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)
- (5) 埼玉県道路交通法施行細則(昭和41年4月6日公安委員会規則第2号)
- (6) 救急業務実施基準(昭和39年自消甲教発第6号通知)第10条
- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)
- (8) 救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について(昭和45年消防第337号通知)
- (9) 電波法(昭和25年法律第131号)
- (10) 無線設備規則(昭和25年電波監理委員会規則第18号)
- (11) その他関係法令

- 8 本車両の各部の構造、装置は堅牢で耐久性を有し、資機材が走行中の振動等により移動又は破損を生じないように安全確実に固定ができ、かつ容易に積載ができるようにすること。
- 9 別表については、1台分の個（式）数の表記であるため、個（式）数を二倍した数にて納入すること。
- 10 本仕様書に関する取付品及び艤装の位置及び構造に関しては、事前に組合と協議の上承認を得ること。また、本仕様書に関する疑義及び納品物品等に変更が生じた場合も同様とする。
- 11 本仕様書に明記されていない点は、メーカー公表の基準仕様書のとおりとする。
- 12 本仕様書に示している物品については新品とすること。（移設物品を除く。）
- 13 本仕様書に係る不履行が発生することが明らかになった場合には、速やかに不履行の事実に係る報告書を提出するとともに、以後の対応について組合と協議の上、組合の指示に従うこと。
- 14 契約価格には、完成車の登録手続、車庫証明手続、車検、回送等納車完了までを含めること。ただし、自動車損害賠償保険（24ヶ月）、自動車重量税、リサイクル料は、発注者の負担とする。
- 15 中間検査実施前に艤装設計図にて組合の承認を受けること。

第2 提出図書

- 1 契約完了後、落札価格の内訳明細書を提出すること。
- 2 購入に先立ち、次の図書を提出し承認を得ること。
 - (1) 製造工程表 2部
 - (2) 車両五面図 2部
 - (3) 電気系統配線図 2部
 - (4) その他指定する書類 指定数
- 3 完成車両納入時、次の図書を提出すること。
 - (1) 車両五面図 1部
 - (2) 車両及び資器材取扱説明書 1部

(3) パーツリスト	1部
(4) 緊急自動車届出確認証	1部
(5) リサイクル券	1部
(6) 自動車検査証	1部
(7) 自賠責保険証	1部
(8) 車両製造行程の詳細写真	1部
(9) 完成写真	1部
(10) 納品書	1部
(11) その他指定する書類	指定数

第3 中間検査・完了検査

1 検査は、中間検査及び完了検査とする。検査を受けようとするときは、15日前までに組合へ申請し承認を得ること。

なお、中間検査実施において指示事項が生じた場合は、指示事項に伴う変更事項等を明記した報告書を提出すること。

2 納入時において、本仕様書に基づく完了検査を実施し、その結果不合格と認めた箇所については、直ちに改修し、再検査を受けなければならない。

3 本車両の燃料は、タンクの限度まで入れて納入すること。

第4 仕様

1 主要諸元

(1) 寸法

全長	5,700mm以下	全幅	1,900mm以下
全高	2,510mm以下	患者室長	3,550mm以上
患者室幅	1,700mm以上	室内高	1,800mm以上
最低地上高	150mm以上160mm以下		
ホイールベース	3,200mm以下		

(2) エンジン

型 式 水冷4サイクルガソリンエンジン（無鉛レギュラーガソリン仕様）

排 気 量 2,600cc 以上

最大出力 110kW（150PS）／r.p.m以上

(3) 動力伝達装置

6速オートマチックトランスミッション

(4) 安全装置

ABS装置及び運転席・助手席SRSエアバッグ付き

(5) 駆動方式

フルタイム4輪駆動式

(6) 最小回転半径

6.1m以下

(7) バッテリ

120Ah以上

(8) オルタネーター

140A以上

(9) 乗員定員

7名以上

2 車両取付品及び付属品

車両本体取付品及び付属品は、メーカー標準の他、次のとおりとし、取り付けを必要とするものについては、取り付けられた状態で納入すること。

なお、仕様内容は別表によるものとする。

- (1) ラジオ及びデジタル時計を取り付けること。
- (2) 助手席用インナーミラーを取り付けること。
- (3) フロントアンダーミラーと助手席アウトサイドミラーを取り付けること。
- (4) 坂道発進補助装置を取り付けること。
- (5) フロントドアに大型サイドバイザーを取り付けること。
- (6) ラジアルタイヤ（スペアタイヤ含む）を取り付けること。
- (7) 電流計及び電圧計（照明付き）を容易に確認できる位置に取り付けること。

- (8) 半ドア警告灯（全ドア）を取り付けること。
- (9) 半ドア防止装置（サイドドア／バックドア）を取り付けること。
- (10) C型フックを前席に3か所取り付けること。また、患者室にホース・配線コード等を有効に保持するためのC型フック等を取り付けること。

なお、取付個数は組合と協議すること。

- (11) ヘッドライトはLEDとし、自動角度調整機能を有するものであること。
- (12) LED後輪照明灯を取り付けること。なお、スモールライトと連動し、かつ専用スイッチを有するものであること。
- (13) 左右ルーフサイドにLED作業灯を取り付けること。
なお、それぞれ独立した専用スイッチを有すること。
- (14) 車両外部右側面に救助工具の収納庫を設け、中に万能オノ、バール、シートベルトカッター、ガラスカッター、ボルトクリッパー等の各固定金具を取り付けること。
- (15) 消防章（φ150mm）をフロントグリル上部の進行方向に正対し、かつ垂直に取り付けること。ただし、樹脂製消防章を取り付ける場合は、マーク状の補強を設けること。

- (16) 排気管は、車両右側タイヤ後方からの排気とすること。
- (17) リアワイパー及び熱線式デフォグガーを取り付けること。
- (18) バックドア開口部左側グリップ及び左側下部グリップを取り付けること。
- (19) 患者室に100V、300W以上のインバーターを取り付けること。

なお、エンジン稼働時、車内設置の各コンセントに電力を供給できるものとする
こと。

- (20) 外部入力マグネット式コンセントを車両後部に取り付け、外部商用AC100V電源により、エンジン停止中の救急車内の患者室蛍光灯、各AC100Vコンセント及びDC12Vコンセントに電源供給ができること。

なお、外部電源入力時には、エンジン始動ができないものとする。

- (21) 患者室に100Vコンセントを8口（壁面取付けは蓋付き）取り付けること。
- (22) 前席に100Vコンセントを2口、AVM用電源端子を1口取り付けること。
- (23) 前席に12Vコンセント（シガライター型コンセント）を1口取り付けること。

- (24) 患者室にUSB電源ポートを2口取り付けること。
- (25) 盗難防止装置を取り付けること。
- (26) 前席及び患者室前向き座席には、ELR3点式シートベルト及びヘッドレストを取り付けるとともに、患者室横向き及び後向き座席には、2点式シートベルトを取り付けること。
- (27) 助手席上方部にLEDランプを取り付けること。
- (28) 運転席のドア上方部に拡声用フレキシブルマイクを取り付けること。
- (29) サイドフラッシャーランプを取り付けること。
- (30) 左右フロントドア下部ステップ及び立ち上がり面には、アルミ縞板（滑り止め付き）を取り付けること。
- (31) サイドドアのステップ面にはアルミ縞板（滑り止め付き）及び立ち上がり面にアルミ筋板を取り付けるとともに、ドア開閉に連動したステップ専用ランプを取り付けること。
- (32) リアバンパーに乗降用のステップを兼ねたアルミ縞板製のプロテクター（滑り止め付き）を取り付けること。
- (33) 運転席と助手席の間に、木製の書類入れ（A3サイズ蓋付き）を取り付けること。
- (34) 運転席と助手席上方部にグローブボックス等が固定できる構造とするとともに、ネット式の小物入れを2か所取り付けること。
- (35) 助手席後部にパーティションを取り付けること。
- (36) 各作動スイッチ等には、その名称を記したプレート等を取り付けること。
- (37) 患者室天井部にネット式の副子入れを3か所以上取り付けること。ただし、大きさについては、組合と協議し決定すること。
- (38) 艙装の各種電気配線等の電源は、ヒューズボックスをインバーター収納庫付近に設置し配線するとともに、ボックスカバー内部にその用途及び容量を明記すること。
- (39) 患者室に温度計及び湿度計を取り付けること。
- (40) 患者室にデジタル式電波時計を取り付けること。
- (41) 発泡ウレタン製クーラーボックス（容量15ℓ）を納品すること。
- (42) フロントドアにドアエッジモールを取り付けること。

- (43) 左右フロントフェンダー部に滑り止めを取り付けること。
- (44) スタッドレスタイヤ（4本ホイール付き）を納品すること。
- (45) メインキー（ワイヤレスドアロックリモートコントロール）3本、スペアキーを3本納品すること。
- (46) ヘッドランプ及び患者室蛍光灯を除き予備球、予備ヒューズを各10個積載すること。
- (47) 運転席及び助手席用フロアマットを取り付けること。
- (48) ステンレス製旗立てを取り付けること。
- (49) 救命浮環を納品すること。
- (50) フロントバンパー左右にコーナーセンサーを取り付けること。
- (51) リアクーラーの空気吸入口にエアフィルターを取り付けること。
- (52) ステアリング連動ガイド線付きバックガイドモニターを取り付けること。
- (53) ナビゲーションシステム（SD方式及び地上デジタルフルセグ対応TVチューナー搭載とし、モニターは、車両を全周囲監視できる装置及びバックガイドモニター装置と連動するもの）を取り付けること。
なお、走行時に画面を操作できるようにすること。
- (54) 患者室にホワイトボード（A3サイズ）を取り付けること。
なお、ホワイトボードは、固定式とすること。黒ペン2本（ラーフル付き）、ペン立て付きとすること。
- (55) 患者室にグローブボックスが固定できるベルトを4か所取り付けること。また、2か所はマグネット式とし、任意の場所で使用できる構造とすること。
- (56) 患者室に、車両固定式のウォール型アネロイド血圧計（カフ・マンシェット含む）を取り付けること。
- (57) ドライブレコーダーを取り付けること。
- (58) ナイロン製4トン用牽引ロープを納品すること。
- (59) 樹脂製のタイヤストッパーを1組納品すること。
- (60) 交通誘導灯（LED点灯・点滅式、乾電池式）を納品すること。
- (61) 高度道路交通システム（ITS）に対応した装置を取り付けること。

(62) 衝突被害軽減ブレーキを取り付けること。

(63) 車線逸脱警報装置を取り付けること。

第5 積載物品

1 傷病者搬送

(1) メインストレッチャーは、高さ調節及び4輪操舵が可能であること。

なお、メインストレッチャー及び付属品の仕様は、別表のとおりとする。

(2) サブストレッチャーは、スクープストレッチャー、バックボード及びストレッチャーとする。なお、サブストレッチャー及び付属品の仕様は別表のとおりとする。

2 消火器

粉末ABC6型を1本積載し、緊急時に容易に使用できるよう固定すること。

第6 艙装

1 床面の防水処理

患者室フロア全面は、水洗いが可能な構造とすること。

2 ストレッチャー積載架台等

(1) 患者室にストレッチャー積載架台装置を取り付けること。なお、積載架台装置は、メンテナンスフリーで、かつ左右にスライド固定ができ、磁気ダンパーにより揺れを十分に吸収できる構造であること。また、ストレッチャーの搬入が容易にできるようにスロープを設けること。

(2) 保育器固定装置を取り付けること。（固定用ベルト・フック付き）

3 搬送用資機材専用収納固定装置等

(1) スクープストレッチャー及びバックボードが容易に収納できる構造とし、落下を防止するための固定装置を設けること。また、積載時、接触する箇所には緩衝のためのゴム板等を取り付けること。

(2) サブストレッチャーを収納する場所には、固定装置を設けること。また、積載時、他の物品等と接触する箇所には緩衝のためのゴム板等を取り付けること。

4 資機材収納ボックス及び固定装置

- (1) 運転席後部に地図入れ（A3サイズ）を取り付けること。
- (2) 手洗装置は、収納庫に改造し、上部に収納庫を取り付けること。
- (3) 運転席後部縦型収納庫の中に、高さ調整可能な棚板3段を取り付けること。
なお、収納庫扉裏面にネットを取り付けること。
- (4) 患者室のルーフサイドに救急資機材等を収納するボックスを4か所取り付けること。
なお、1か所は施錠できるものとする。
- (5) 患者室縦型収納庫扉の前側部分にレントゲンフィルム等の収納庫を取り付けること。
- (6) 患者室右後に大型の収納庫を取り付けること。
なお、収納庫の扉は処置トレイとして使用できる構造とすること。
- (7) 酸素ボンベ収納庫上に3段式の収納庫を取り付けること。
- (8) 除細動器・人工呼吸器・吸引器・ベットサイドモニターの固定装置を設け、電源を必要とするものについては、活動の妨げにならないよう電源に接続できるようにすること。
- (9) 患者室ルーフ部に、点滴ビン固定装置（2本以上）を取り付けること。ただし、使用時以外に支障となる場合は、折り畳み又は移動ができる構造とすること。
- (10) 助手席後部の消火器を移設し、AVM端末を設置できるスペースを確保すること。
- (11) 収納ボックスには、脱落防止のため、全てロック付きの扉等を取り付けること。
- (12) 収納ボックスには、緩衝材を取り付けること。
- (13) 収納ボックスの形状等細部について積載状態により器具等の損傷が予想される部分には損傷防止対策を施すこと。

5 照明等

- (1) 患者室の照明はLEDとし、照度調整が出来ること。
- (2) 患者室に患者灯（角度調整式）を3か所取り付け、患者室で点灯できる構造とし、取付位置については、次のとおりとすること。

ア	メインストレッチャー頭部付近天井	2か所
イ	バックドア内側上部	1か所

6 冷暖房装置

前席及び患者室が同時に冷暖房できる冷暖房装置を取り付け、操作スイッチは前席中央パネル及び患者室に設けること。ただし、患者室に設ける操作スイッチの取付位置は組合と協議し決定すること。

なお、冷暖房吹出口は、メインストレッチャー頭部付近の患者に直接影響のない位置に取り付けること。

7 換気装置

患者室右側後部に、カバー付きの強制換気装置を取り付けること。

なお、スイッチの位置等については、組合と協議し決定すること。

8 手摺り等

走行中の安全確保を図るため、患者室右側面に2か所及びルーフ中央部に2か所ステンレス製パイプ手摺りを設けること。

9 患者室座席

(1) ストレッチャー積載架台装置の側方に前向き1人掛（ハイバック式）及び横向き2人掛の座席を設けること。また、ストレッチャー架台装置と座席との空間は、隊員の業務遂行に支障がない間隔を有すること。

(2) ストレッチャー積載架台装置の頭部側に1人掛（跳上げ式）を設け、患者観察・資機材操作等が容易に行える構造とすること。

10 窓ガラス等

(1) 患者室のウインドガラス全面を、プライバシーガラス及びフィルム貼りとすること。

(2) 患者室右側面内側に白色フィルムを貼ること。

なお、車外からは車内が透視できないものであること。

(3) 患者室窓及び前席との間仕切りにカーテン（布、遮光タイプ）を取り付けること。

なお、後部については電動式とし、スイッチについては、組合と協議し決定すること。

11 バッテリーボックス

バッテリー交換を容易にするボックスを設けること。

12 電子サイレン等

- (1) サイレンは、「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」（昭和45年消防第337号通知）の「救急自動車に備えるサイレンの概要」に適合するものであること。
- (2) 電子サイレンのアンプは、ピーポー音とサイレン音が切り替え吹鳴する構造とすること。
- (3) センターメーター運転席付近及び助手席足元付近にスイッチを設け、ピーポー音とサイレン音が切り替え吹鳴できる構造とすること。

13 赤色警光灯

- (1) 赤色警光灯は、キャブーフ上前端寄りに、散光式赤色警光灯（LED）を取り付け、散光式赤色警光灯内の左右にLEDの赤色点滅灯を増設し、水平に取り付けること。ただし、各種配線は、台座内を通線するとともに、スピーカーは、前方向に取り付けること。
- (2) ルーフサイド後部左右に散光式赤色警光灯（LED）を取り付けること。
- (3) ルーフ後方左右に上方及び後方から視認できる散光式赤色警光灯（LED）を取り付けること。
- (4) フロントバンパー上部に側方からも視認できる赤色点滅灯（LED）を2基取り付けること。
なお、点灯操作は、散光式赤色警光灯（LED）と同一操作により点灯する構造とすること。
- (5) 赤色警光灯等スイッチの取り付け位置は、組合と協議し決定すること。

14 酸素吸入器等

- (1) サイドドア直近にアルミ9.4リットル酸素ボンベ2本の収納固定装置を設け、減圧弁が患者室から容易に操作でき、圧力計の視認が可能な構造とすること。
- (2) ボンベの固定は、受け台及びワンタッチベルト、フック付きとすること。
- (3) 酸素吸入器は、加湿流量計付き酸素吸入装置（オキシパック型）とし、その配管は次のとおりとすること。

ア アルミ9.4リットル酸素ボンベ（無充填・バルブは、ニードル9号ツマミ付

き) 2本を固定し、減圧弁(LSPヨーク型プロテクター付き、予備パッキン20枚付き)をそれぞれ取り付けること。

イ 減圧弁から高圧ホースにより三方チーズに接続し、三方チーズからホース1本で加湿流量計に接続すること。

ウ 減圧弁と三方チーズの接続及び加湿流量計からデマンドバルブが使用可能なワントッチジャックは、ジュンロン型にすること。

エ 加湿流量計は2連式とし、2名が同時に使用できる構造とするとともに、ベンチレーター用接続口を1口設け、ベンチレーターまで配管すること。

オ 酸素配管は、主として内板等の内側に配管し、患者室に露出しない構造とすること。

カ 酸素吸入装置の加湿流量計は、ストレッチャー患者頭部上の若干前方寄り垂直になるように台座を設け取り付けること。(必ず耐圧テストを実施すること。) また、ボトル等の破損を防止するため、カバー付きとし、カバーは取り外しができるものとする。

(4) 患者室に人工呼吸器専用の酸素配管をすること。

なお、設置場所については組合と協議すること。

15 気道確保用資機材

(1) 患者室に、定置型吸引器用吸引ポンプ及び吸引瓶を取り付けること。

なお、吸引瓶設置場所付近に専用のスイッチを設けること。

(2) 吸引瓶付近に使用中の吸引カテーテルを収納できるパイプ及び予備の吸引カテーテルを収納できる袋を取り付けること。

16 名称等の表示

(1) 左右サイドドア上段に、左書文字等間隔で「草加八潮消防局」と表示すること。

また、上記表記下段に左書文字で「SOKA YASHIO FIRE BUREAU」と表示すること。

なお、「草加八潮消防局」及び「SOKA YASHIO FIRE BUREAU」の大きさについては組合と協議すること。

(2) バックドアのナンバープレート上部に、左書文字等間隔で「草加八潮消防局」と

表示すること。

なお、大きさは90mm角とすること。

(3) ボンネット、左右側面後方側下側及びリアゲートに記入する所属文字を表示し、大きさは80mm角とすること。

(4) 左右ルーフ下部上段に左書文字で「EMERGENCY」、下段に「MEDICAL SERVICE」と表記し、大きさについては組合と協議し決定すること。

(5) リアゲート所属文字下段に三桁の数字を表示すること。

なお、表示する数字については組合に確認すること。

(6) 車両の天井文字として車両屋根部分に表示すること。表示文字については、組合と協議すること。

(7) 車体全周に巾7cmの赤色テープを貼り付けること。

なお、ボンネット部及び前フェンダー部を除いた部分は、再帰性に富んだ赤色反射テープを貼り付けること。

(8) その他組合が指定する場所に再帰性に富む反射材を貼付すること。

なお、色や幅は組合と協議し決定すること。

17 塗装

外装塗装は、板金完了ボディーに完全防錆処理を行い、その工程は確実に剥離ひび割れ等が発生しないようホワイト色の焼付塗装を施すこと。

18 その他

(1) 車体は、全有蓋で密閉式構造であること。

(2) バックドアは、フルオープンの跳上式とし、開口部は、活動時に有効な高さを確保すること。

(3) 天井は、断熱性及び遮音性を考慮するとともに、外板、内板の二重構造と、ルーフ上の取付品の保守が容易な構造とすること。

(4) 電気配線のうち露出するものについては、ビニールパイプで被覆、適宜にクランプし、走行振動等により摺動、断線故障の恐れのないよう施すこと。

なお、結線については、防水処理に留意すること。

(5) 患者室は、ベッドの両側の空間、ベッド頭部側の座席とベッドとの間の空間及び

室内高が、業務の遂行に支障のないものであること。

- (6) 仰臥位の傷病者の体位変換が可能な機能を有すること。
- (7) 前席と患者室は、常時行き来ができる構造とすること。
- (8) 車体後部は、ストレッチャーによる搬入が容易に行われる構造とすること。
- (9) 各種器具の固定は、走行振動等により脱落しないよう強固に取り付け、走行振動により異音が発生しない構造とすること。
- (10) 患者室等に固定する資機材等のために、内張内に有効な補強を施すこと。
- (11) 酸素ボンベには、「F 3 0 7」の刻印を打刻すること。
- (12) 自動車登録番号は、組合の指定するものとすること。
- (13) 車両の納車後に、組合が所有する救急自動車の廃車手続の内容については、一時抹消登録又は永久抹消登録とする。また、更新車両の新規登録及び令和3年度更新対象車両の廃車手続等（車両の解体を含む。）に関わる細部については、組合と打ち合わせの上決定すること。

なお、その費用は受注者において負担するものとする。

- (14) 車両の取扱い要領及び救急資機材の取扱いについては、各専門業者による指導を受注者の責任において実施すること。
- (15) 車両に積載及び装備する医療用具等は、車両を納入する直前に医療用具等の取り付け及び接続を確実にした上で、車両に搭載し速やかに納入すること。
- (16) 救急資機材を取り付けるに当たり、ブラケット等が必要な場合には受注者負担で取り付けを行うこと。

第7 移設等

1 移設機器

次に示すものは、組合が指定する既存車両間（取外し及び取付け作業をそれぞれ2回行うもの。）で移設を行うこと。

ただし、現場急行支援システム（FAST）においては、2台のうち1台は取外し及び取付け作業を1回とする。

- (1) 車両運用端末装置（AVM）

- (2) デジタル無線機
- (3) 現場急行支援システム（FAST）

2 移設作業

取付金具や移設に必要なアンテナ及び配線等は新品とすることとし、既存物品を使用する場合には事前に組合と協議すること。また、移設機器の取り付けについては、取付位置、雑音防止、配線の保護等に考慮し、組合と協議の上取り付け、納車日までに完了すること。

なお、移設に関わる細部については、組合と打ち合わせの上決定し、その費用及び関係法令等による必要な手続は受注者において負担するものとする。

第8 その他

- 1 受注者は、車両の製作に先立ち組合と製作上の細部にわたり十分な協議をした上で艤装を行うこと。
- 2 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- 3 不当要求等に関し、次の事項を遵守すること。
 - (1) 受注者及び受注者の下請け業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、管理者に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
 - (2) 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

4 問合せ先

埼玉県草加市神明二丁目2番2号

草加八潮消防組合 草加八潮消防局警防課 救急係

TEL 048-924-0967

FAX 048-928-8454

令和3年度高規格救急自動車 別表

No.	品 名	数 量	備 考
1	高規格救急自動車	1台	
2	高規格救急自動車（取付品）	1式	
3	高規格救急自動車（艀装）	1式	
4	移設物品（AVM・デジタル無線機・FAST）	1式	

別表詳細

No. 1 高規格救急自動車

No.	品名	仕様・型式・形状	数量	備考
1	高規格救急自動車（車両）		1式	救急業務実施基準（昭和39年3月3日自消甲教発第6号通知）第9条1に示す乗車人数に適合するものであること。
2	メインストレッチャー	ファーノ製モデル9304スカッドメイト及び付属品（マットレス、バイオセーフストラップクリップ付きメタルバックル 2本、サイドアームプレートモデル160-1、サイドアームプレートカバー左右用、ガードル架キット及び枕）又は、同等品	1式	救急業務実施基準（昭和39年3月3日自消甲教発第6号通知）第9条3イに示す大きさに適合すること。
3	サブストレッチャー	ファーノ製スクープストレッチャー（モデル65EXLピン付き）及びヘッドイモビライザーモデル445-SP 1個又は、同等品	1式	
		ファーノ製ハイテクバックボード（2010）及び付属品（ヘッドイモビライザーモデル445 1個及びバックボードストラップバイオセーフストラップクリップ付メタルバックル6本）又は、同等品	1式	
		ファーノ製レスキューシートモデル44又は、同等品	1式	
4	電子サイレン	パトライト製又は大阪サイレン製音声合成装置内蔵アンプ マイク及びサイレン切り替えスイッチ付き	1式	
5	赤色警光灯	パトライト製又は大阪サイレン製若しくは、小糸製フロント、ルーフサイド大型散光式（LED） フロント、ルーフ後方赤色点滅灯（LED）	1式	
6	酸素吸入器	加湿流量計及び減圧弁他（オキシパック型） 9.4L酸素ボンベ2本	1式	
7	定置型吸引器用吸引ポンプ	吸引ポンプ、吸引瓶及び吸引カテーテル収納パイプ	1式	
8	消火器	粉末ABC6型	1式	

別表詳細

No.2 高規格救急自動車 (取付品)

No.	品名	仕様・型式・形状	数量	備考
1	ラジオ及びデジタル時計	メーカー仕様	1式	
2	助手席用インナーミラー	メーカー仕様	1式	
3	フロントアンダーミラー 助手席アウトサイドミラー	メーカー仕様	1式	
4	フロントドアサイドバイザー	大型のもの	1式	
5	ラジアルタイヤ (スペアタイヤ含む)	メーカー仕様	1式	
6	坂道発進補助装置	メーカー仕様	1式	
7	電流計及び電圧計 (照明付き)	メーカー仕様	1式	
8	半ドア警告灯 (全ドア)	メーカー仕様	1式	
9	半ドア防止装置 (サイドドア及びバックドア)	メーカー仕様	1式	
10	C型フック	3か所 (前席)、設置個数協議 (患者室)	1式	
11	LEDヘッドライト	自動角度調整機能付き オートマチックハイビーム機能付き	1式	
12	LED後輪照明灯	スモールライト連動かつ専用スイッチ付き	1式	
13	LED作業灯	大阪サイレン製又は同等以上の機能を有する物 左右ルーフサイド独立専用スイッチ付き	1式	

No.	品名	仕様・型式・形状	数量	備考
14	救助用工具用固定器具	万能オノ、パール、シートベルトカッター、ガラスカッター、ボルトクリッパーの各種固定用器具	1式	台座のみ 工具は載せ替え
15	消防章	φ150mm	1式	
16	排気管車両右側タイヤ後方出し	メーカー仕様	1式	
17	リアワイパー及び熱線式デフォグガー	メーカー仕様	1式	
18	バックドア開口部左側グリップ及び左側下部グリップ	メーカー仕様	1式	
19	インバーター	100V、300W以上かつエンジン稼働時、車内設置の各コンセントに電力を供給できるもの	1式	
20	外部入力マグネット式コンセント (入力時エンジンカット仕様)	外部商用AC100V電源自動切替改造の上、車内の各AC100Vコンセント及びDC12Vコンセントに電源を供給できるもの	1式	
21	100Vコンセント(壁面蓋付き)	8口(患者室右前壁面2口、患者室右側面4口、患者室右後壁面2口)	1式	
22	100Vコンセント・AVM用電源端子	2口(前席)、AVM用電源端子1口(前席)	1式	
23	12V用コンセント (シガライター型コンセント)	1口(前席1口)	1式	
24	USB電源ポート	2口(患者室)	1式	
25	盗難防止装置	メーカー仕様	1式	
26	安全装置	前向座席3点式シートベルト、ヘッドレスト 横向後向座席2点式シートベルト	1式	

No.	品名	仕様・型式・形状	数量	備考
27	LEDランプ	助手席上方部	1式	
28	拡声用フレキシブルマイク	運転席ドア上方部	1式	
29	サイドフラッシャーランプ	メーカー仕様	1式	
30	左右フロントドアステップアルミ縞板	縞板滑り止め付き	1式	
31	サイドドアステップアルミ縞板 アルミ筋板 ステップ専用ランプ（ドア開閉連動）	縞板滑り止め付き	1式	
32	リアバンパー乗降用ステップ兼用アルミ縞板製プロテクター	縞板滑り止め付き	1式	
33	書類入れ（A3サイズ蓋付き）	運転席と助手席の間	1式	
34	グローブボックス固定及びネット式小物入れ（2か所）	運転席と助手席上方部	1式	
35	助手席後部パーティション	メーカー仕様	1式	
36	名称プレート	各作動スイッチ等	1式	
37	患者室天井部ネット式副子入れ	3か所以上	1式	
38	ヒューズボックス	インバーター庫付近	1式	
39	温度計及び湿度計	患者室内	1式	

No.	品名	仕様・型式・形状	数量	備考
40	デジタル式電波時計	患者室内	1式	
41	クーラーボックス	発泡ウレタン製(容量15ℓ)	1個	
42	ドアエッジモール(フロントドア)	メーカー仕様	1式	
43	左右フロントフェンダー一部滑り止め	メーカー仕様	1式	
44	スタッドレスタイヤ	ホイール付き	4本	
45	メインキー・スペアキー	メインキー及びスペアキー (メインキーはワイヤレスドアロック付き)	各3本	
46	予備球・予備ヒューズ	ヘッドライト及び患者室蛍光灯を除く	各10個	
47	フロアマット(運転席・助手席用)	メーカー仕様	1式	
48	旗立て	ステンレス製	1式	
49	救命浮環	ライフボール又は、マリンポーチ	1個	
50	左右コーナーセンサー	フロントバンパー左右取付け	1式	
51	エアフィルター	リアクーラー空気吸入口	1式	
52	バックガイドモニター	ステアリング連動ガイド線付き	1式	

No.	品名	仕様・型式・形状	数量	備考
53	ナビゲーションシステム	メーカー純正SD 全周囲監視モニター及びバックガイドモニター連動 地上デジタルフルセグ対応TVチューナー搭載	1式	
54	ホワイトボード (A3サイズ)	マグネット対応型、黒ペン (ラーフル付き) 2 本、ペン立て	1式	
55	グローブボックス固定ベルト	4か所 (うち2か所はマグネット式)	1式	
56	血圧計	車両固定式ウォール型アナロイド血圧計 (カ フ・マンシェット含む)	1式	
57	ドライブレコーダー	メーカー仕様	1式	
58	牽引ロープ	4トン用ナイロン製	1式	
59	タイヤストッパー	樹脂製ロープ付き	1式	
60	交通誘導灯	乾電池式(LED灯)	1式	
61	高度道路交通システム(ITS)	メーカー仕様	1式	
62	衝突被害軽減ブレーキ	メーカー仕様	1式	
63	車線逸脱警報装置	メーカー仕様	1式	
64	可搬式オゾン除菌装置	メンテナンス用品(赤外線ランプ、プレフィルター、 オゾン発生器)を含む	1式	

別表詳細

No.3 高規格救急自動車 (艀装)

No.	品名	仕様・型式・形状	数量	備考
1	床面の防水処理	メーカー仕様	1式	
2	ストレッチャー積載架台装置	メンテナンスフリー磁気ダンパースイング式	1式	
3	保育器固定装置 (固定用ベルト・フック付き)	メーカー仕様	1式	
4	搬送用資器材専用収納固定装置	スクープストレッチャー及び バックボード用 (緩衝用ゴム板取り付け)	1式	
5	地図入れ	A3サイズ	1式	
6	収納庫 (手洗装置から改造及び収納庫増設)	メーカー仕様	1式	
7	運転席後部縦型収納庫内棚板 (3段)	メーカー仕様 ネット取付 (収納庫扉裏)	1式	
8	資機材収納ボックス	メーカー仕様 (施錠装置付き)	1式	
9	レントゲンフィルム等収納庫	メーカー仕様	1式	
10	大型収納庫	メーカー仕様 (扉は処置トレイ兼用できるもの)	1式	
11	3段式収納庫	酸素ボンベ収納庫上	1式	

No.	品名	仕様・型式・形状	数量	備考
1 2	固定装置及び電源配線	除細動器・人工呼吸器・吸引器・ベットサイドモニター	1 式	
1 3	点滴ビン固定装置	患者室ルーフ（2 本以上）	1 式	
1 4	消火器移設固定装置	メーカー仕様	1 式	
1 5	患者室LED照明	照度調整機能付き	1 式	
1 6	調光式患者灯	3 か所	1 式	
1 7	冷暖房装置	メーカー仕様	1 式	
1 8	換気装置	メーカー仕様	1 式	
1 9	手摺り	右側面×2・ルーフ中央×2	1 式	
2 0	ストレッチャー積載架台側方座席	前向き1人掛（ハイバック式）・横向き2人掛	1 式	
2 1	ストレッチャー頭部側隊員席	1人掛（跳上げ式）	1 式	
2 2	患者室プライバシーガラス・フィルム貼り	メーカー仕様	1 式	
2 3	室内間仕切りカーテン・サイドカーテン・リア電動カーテン	メーカー仕様	1 式	
2 4	名称等の表示	消防本部名称及び各種ライン等（反射材を含む）	1 式	

別表詳細

No.4 移設物品

No.	品名	仕様・型式・形状	数量	備考
1	車両運用端末装置（AVM）	組合が指定する既存車両間（取外し及び取付け作業をそれぞれ2回行うもの。）で移設を行う	1式	
2	デジタル無線機	組合が指定する既存車両間（取外し及び取付け作業をそれぞれ2回行うもの。）で移設を行う	1式	
3	現場急行支援システム（FAST）	組合が指定する既存車両間（取外し及び取付け作業を2台のうち1台は2回、もう1台は1回行うもの。）で移設を行う	1式	